

東吾妻町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年4月

東 吾 妻 町

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 東吾妻町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 町行財政の状況	7
(4) 地域の自立促進の基本的方針	9
(5) 計画期間	12
2. 産業の振興	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	14
(3) 事業計画	17
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
4. 生活環境の整備	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画	26
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
6. 医療の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
7. 教育の振興	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 事業計画	32
8. 地域文化の振興等	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
9. 集落の整備	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 事業計画	38
事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分	39

1 基本的な事項

(1) 東吾妻町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

・自然条件

東吾妻町は、群馬県の北西部に位置し、北は中之条町、東は渋川市、南は高崎市、西は長野原町に接しています。

町域の面積は、253.65㎢あり、地形は榛名山の北麓に位置し、榛名山系を源とする湧水や緑豊かな環境に恵まれています。

気候的には、標高差と複雑な地形により地域差はあるものの、積雪は少なく年間を通して比較的過ごしやすい気候風土となっています。

・歴史的条件

東吾妻町は、平成18年3月27日に地方分権社会の進展や住民ニーズの多様化、人口減少と少子高齢化、財政基盤の強化と行政改革等に対応するため、東村と吾妻町が合併し誕生しました。

旧東村は、地理的条件や支配勢力によって、幾多の分合や改称が行われて来ましたが、明治時代になって新巻村、奥田村、五町田村、箱島村、岡崎新田村(現在の大字)がそれぞれ独立した村となりました。明治17年に五ヶ村連合となり、明治22年の町村制の施行により名実共に合併し、吾妻郡の東部に位置する村という意味で、東村が誕生しました。

旧吾妻町は、明治22年の町村制の施行により原町、太田村、岩島村、坂上村が誕生し、昭和30年には町村合併促進法によりこれら4町村が合併して原町として誕生し、翌31年に吾妻町に名称変更しました。

・社会的条件

東吾妻町は、県庁所在地の前橋市へ約40km(車で約1時間)、高崎市へ約50km(車で約1時間20分)、東京都心まで約170km(関越自動車道を利用して約3時間)の距離にあります。

鉄道は、渋川市と嬭恋村を結ぶJR吾妻線が通り、JR上越線を経由して高崎駅で新幹線に接続しています。

また、道路は長野原町や沼田市へ通じる国道145号、県道渋川東吾妻線、高崎市や草津町へ通じる国道406号や県道高崎東吾妻線、現在整備中の地域高規格道路(上信自動車道)や国道353号で関越自動車道渋川伊香保インターチェンジと結ばれ、鉄道・道路とも約40分で高速交通網の利用が可能です。

路線バスは、民間会社による代替バス4路線が確保されています。

・経済的条件

東吾妻町の基幹産業である農業は低迷が続く中、年々後継者が不足し昭和35年には18,621人いた総農家人口は、平成22年には1,624人と91.3%にも激減し、現在も減少し続けています。

こうした中、工業製品の出荷額を見ると昭和51年に1,438,736万円だったものが昭和60年には、3,087,998万円と2倍以上に伸びており、平成26年には3,761,173万円と順調に推移しています。

従業員も昭和51年の1,225人から平成26年では1,418人と増加しています。更に建

設業やサービス業も増加しており、就業者が第一次産業から第二次、第三次産業へ移行していることが如実にかがえま

す。このように、町の経済を支える産業基盤は大きく変化しつつありますが、雇用労働者が増加していることから各家庭の所得は安定収入を得られるようになってきており、地域経済は年々成長してきています。

しかし、経済の流通経路等の面から見て、高速道路網からとり残されている吾妻地域においては、新たな企業誘致を図ることは困難な状況にあり、地域高規格道路 上信自動車道の早期完成が期待されています。

イ 東吾妻町における過疎の状況

旧東村は、昭和25年当時人口5,537人であったものが、昭和30年には3,732人に、昭和35年には3,402人に激減しました。以降も減少は続き、昭和40年に3,063人(減少率10%)を示し、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法により過疎地域の指定を受けました。以降、生活・産業基盤の整備に取り組んだ結果、昭和50年・55年国勢調査の人口が2,780人と同数となり成果が現れ、昭和55年の過疎地域振興特別措置法では4年間の経過措置団体となりました。

しかし、我が国が高度成長をとげる中で、人口減少率に比べて若年層(15~34歳)の減少率が高く、基幹産業である農林業従事者、とりわけ若者の都市への流出が高率を示し、加えて出生率の低下が後の人口減少を加速させ、急激な高齢化の進展(昭和35年から35年間の人口減少率25.0%)で、平成12年施行の過疎地域自立促進特別措置法では、再度、過疎地域の指定を受けました。

旧吾妻町は、合併した昭和30年当時人口22,423人であったものが、昭和40年には19,457人に、昭和45年には17,978人に激減しました。

昭和45年以降はようやく減少傾向も鈍化してきましたが、平成2年にはついに1万7千人を割り16,526人にまでなっています。

この結果人口減少率は、昭和35年国勢調査人口に対する昭和60年国勢調査人口減少率が20.31%になったうえに、65歳以上の高齢者比率が昭和60年国勢調査において16.5%となり、町の財政力指数が0.38となっていることから、平成2年に過疎地域の指定を受けました。

こうした激しい人口減少は、我が国が高度経済成長をとげる中で都市への人口流出が続いたうえに、生産人口が減少したのが原因と判断されます。

旧吾妻町で昭和45年から進めてきた工場誘致等の効果によって人口減少率1.0%未満を保った時期もあり、平成12年4月1日過疎地域自立促進特別措置法の施行により、人口要件である高齢者比率及び若年者比率が指定要件を満たさず「特定市町村」の指定となり、5年間の経過措置を受けました。

しかし、平成12年以降は、出生率の低下もあり人口減少率が4.0%を越える状況となってきました。

平成18年3月に合併した後の東吾妻町は、改正前の過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定により、旧東村地区は引き続き過疎地域の指定を受けました。その後、平成22年4月1日に施行された過疎地域自立促進特別措置法の拡充延長により、町内全域が過疎地域の指定を受けました。

ウ 社会経済的発展の方向

東吾妻町が属する吾妻地域は、農業と観光産業などとの連携による地域の活力向上を目指しています。

農林畜産業や伝統産業により発展してきましたが、今後は住民の「企業の誘致、商工業の振興など地域経済の活性化」に対する声や若者の定住促進のために、農林畜産業などの地域資源を活かした製造業や観光の振興、起業や新分野進出への支援を図ることが求められています。

(2) 人口及び産業の推進と動向

東吾妻町の人口の推移は、平成22年の国勢調査によると、総人口は15,622人で、昭和35年の24,624人に比べて9,002人減少となっています。

年齢別の人口は、平成22年では、年少人口（0～14歳）が1,716人、生産年齢人口（15～64歳）が8,984人、老年人口（65歳以上）4,917人となっています。10年前（平成12年）と年少人口が804人減少し、老年人口が250人増加しており、高齢化の進行がうかがえます。

産業別人口については、第1次産業が平成12年の20.7%から平成22年の15.8%に減少し、第2次産業も平成12年の30.6%から平成22年の25.8%に減少しています。第3次産業においては、平成12年の48.7%から平成22年では58.4%に増加しています。

このような産業別就業人口の変化は、農林業の低迷により農林業従事者の離職、社会構造の変化による若者（生産年齢階層）の転出が要因と思われます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 24,624	人 22,520	% ▲ 8.5	人 20,801	% ▲ 7.6	人 20,128	% ▲ 3.2	人 19,975	% ▲ 0.8
0歳～14歳	8,697	6,891	▲20.8	5,188	▲24.7	4,507	▲13.1	4,223	▲ 6.3
15歳～64歳	14,117	13,579	▲ 3.8	13,303	▲ 2.0	13,081	▲ 1.7	12,864	▲ 1.7
うち 15歳～ 29歳(a)	4,787	4,356	▲ 9.0	4,380	0.6	4,260	▲ 2.7	3,828	▲10.1
65歳以上 (b)	1,810	2,050	13.3	2,310	12.7	2,540	10.0	2,888	13.7
(a)/総数 若年者比率	% 19.4	% 19.3	—	% 21.1	—	% 21.2	—	% 19.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4	% 9.1	—	% 11.1	—	% 12.6	—	% 14.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 19,641	% ▲ 1.7	人 19,169	% ▲ 2.4	人 18,420	% ▲ 3.9	人 17,689	% ▲ 4.0	人 16,847	% ▲ 4.8
0歳～14歳	3,944	▲ 6.6	3,441	▲12.8	2,979	▲13.4	2,520	▲15.4	2,131	▲15.4
15歳～64歳	12,488	▲ 2.9	11,986	▲ 4.0	11,049	▲ 7.8	10,502	▲ 5.0	9,814	▲ 6.6
うち 15歳～ 29歳(a)	3,255	▲15.0	2,951	▲ 9.3	2,808	▲ 4.8	2,600	▲ 7.4	2,217	▲14.7
65歳以上 (b)	3,209	11.1	3,742	16.6	4,392	17.4	4,667	6.3	4,901	5.0
(a)/総数 若年者比率	% 16.6	—	% 15.4	—	% 15.2	—	% 14.7	—	% 13.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.3	—	% 19.5	—	% 23.8	—	% 26.4	—	% 29.1	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 15,622	% ▲7.3
0歳～14歳	1,716	▲19.5
15歳～64歳	8,984	▲8.5
うち 15歳～ 29歳(a)	1,907	▲14.0
65歳以上 (b)	4,917	0.3
(a)/総数 若年者比率	% 12.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.5	—

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 18,064	—	人 17,444	—	% ▲3.4	人 16,431	—	% ▲5.8
男	8,786	% 48.6	8,556	% 49.0	▲2.6	8,023	% 48.8	▲6.2
女	9,278	% 51.4	8,888	% 51.0	▲4.2	8,408	% 51.2	▲5.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 15,287	—	% ▲7.0	人 14,923	—	% ▲2.4
男 (外国人住民除く)	7,465	% 48.8	▲7.0	7,282	% 48.8	▲2.5
女 (外国人住民除く)	7,822	% 51.2	▲7.0	7,641	% 51.2	▲2.3
参 考						
男 (外国人住民)	26	—	—	40	—	—
女 (外国人住民)	162	—	—	145	—	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 18,064	—	人 17,444	—	% ▲3.4	人 16,431	—	% ▲5.8
男	8,786	% 48.6	8,556	% 49.0	▲2.6	8,023	% 48.8	▲6.2
女	9,278	% 51.4	8,888	% 51.0	▲4.2	8,408	% 51.2	▲5.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 15,287	—	% ▲7.0	人 14,923	—	% ▲2.4
男 (外国人住民除く)	7,465	% 48.8	▲7.0	7,282	% 48.8	▲2.5
女 (外国人住民除く)	7,822	% 51.2	▲7.0	7,641	% 51.2	▲2.3
参 考	男 (外国人住民)	26	—	40	—	—
	女 (外国人住民)	162	—	145	—	—

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,568	人 10,936	% ▲ 5.5	人 11,238	% 2.8	人 10,441	% ▲ 7.1	人 10,267	% ▲ 1.7
第一次産業 就業人口比率	% 66.8	% 62.7	—	% 53.7	—	% 43.7	—	% 35.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 11.2	% 12.6	—	% 19.6	—	% 24.6	—	% 29.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.9	% 24.6	—	% 26.7	—	% 31.5	—	% 33.1	—

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,014	▲ 2.5	人 10,027	% 0.1	人 9,649	% ▲ 3.8	人 9,081	% ▲ 5.9	人 8,711	% ▲ 4.1
第一次産業 就業人口比率	% 31.4	—	% 26.7	—	% 23.7	—	% 20.7	—	% 20.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 30.7	—	% 32.0	—	% 30.4	—	% 30.6	—	% 26.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 37.9	—	% 41.3	—	% 45.9	—	% 48.7	—	% 53.2	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 7,644	▲12.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 58.4	—

注：分類不能の産業があるため、年次により比率合計が100%とならない。

(3) 町行財政の状況

ア 行政の状況

現在の大変厳しい行財政環境の中で、町民ニーズを的確に把握し、複雑多様化する行政需要に応え、山積みする諸問題に対応していくために、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、より一層簡素で効率的な経営のもと、最小経費で最大効果を上げる必要があり、不断の行財政改革の取り組みが必要不可欠です。

東吾妻町が目指す将来像（第1次総合計画）を実現していくためには、町民の理解と協力を得て行財政改革を推進していかなければなりません。

行財政改革に取り組んでいくためには、社会経済情勢の変化に対応し、来るべき地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立が急務となっています。

今後は、町民重視（町民の立場に立った行政サービス）・簡素効率化（最小の経費で最大の効果）・体制づくり（社会情勢の変化と新たな行政需用）を基本とした行政運営に当たる必要があります。

イ 財政の状況

東吾妻町における平成25年度の普通会計決算額は表1-2(1)のとおりです。

歳入面では、町の根幹財源である町税の占める割合が20.9%、地方交付税が35.1%、収入全体における依存財源の占める割合が65.6%と財源依存度が非常に高い状況にあります。地方交付税は、ピーク時の平成12年度と比較すると、赤字地方債を含めて約21.5%減少しています。国の三位一体改革に伴い、税源移譲が一部なされたものの、景気後退に伴う税収減や国庫補助負担金、地方交付税の削減幅が大きく、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

歳出面では、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの社会保障制度や福祉医療費などに要する経費が増加傾向にあるほか、八ツ場ダム関連事業などの投資的経費が増大しています。更には、町有施設の老朽化に伴い、維持修繕などの経常経費の増加が大きな負担となり財政の硬直化を推し進めています。余裕財源を計る指標としての経常収支比率は、86.4%で、財政構造の弾力性が失われています。また、一般会計債のほかに公営企業会計に対する繰出金、一部事務組合に対する負担金及び債務負担行為に係る実質的な債務の割合が高く、実質公債費比率が13.3%、将来負担比率が93.2%と、高い水準にあります。

このような厳しい財政事情のもと、町税等の収納率の向上に努めるとともに、国・県補助金や有利な財政支援措置を伴う過疎対策事業債などを有効的に活用するなど、積極的な財源確保が必要です。また、将来にわたって安定した持続可能な財政基盤を構築するため、計画的な財政運営を図ることが重要です。

表1-2(1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	10,831,331	9,956,299	9,622,744	9,262,471
一般財源	6,217,149	5,067,510	5,503,087	5,537,401
国庫支出金	408,502	441,148	1,024,993	646,976
都道府県支出金	1,747,021	668,954	746,284	578,111
地方債	927,600	1,405,900	944,200	1,253,600
うち過疎債	112,600	491,000	75,200	109,500
その他	1,531,059	2,372,787	1,404,180	1,246,383
歳出総額 B	10,417,225	9,564,869	9,205,526	8,767,465
義務的経費	3,444,860	3,458,638	3,811,458	3,170,798
投資的経費	3,753,991	2,612,557	1,939,636	1,504,937
うち普通建設事業	3,695,008	2,612,557	1,939,636	1,495,904
その他	—	—	3,203,042	3,815,466
過疎対策事業費	2,572,961	787,871	251,390	276,264
歳入歳出差引額 C (A-B)	414,106	391,430	417,218	495,006
翌年度へ繰り越すべき財源 D	36,831	51,034	70,951	106,066
実質収支 C-D	377,275	340,396	346,267	388,940
財政力指数	0.326	0.408	0.439	0.415
公債費負担比率	—	20.1	23.9	16.0
実質公債費比率	—	—	16.6	13.3
起債制限比率	—	13.4	—	—
経常収支比率	86.9	98.9	81.6	86.4
将来負担比率	—	—	120.6	93.2
地方債現在高	11,217,519	11,013,129	10,564,336	10,372,965

表1-2(2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	4.4	22.4	20.3	29.1	34.8	34.2
舗装率 (%)	0.7	25.0	51.0	62.7	65.3	65.0
農道						
延長 (m)					192,572	196,525
耕地1ha当たり農道延長 (m)	24.2	134.6	70.4	77.0	—	—
林道						
延長 (m)					95,766	97,845
林野1ha当たり林道延長 (m)	5.2	14.2	12.4	13.4	—	—
水道普及率 (%)	75.0	78.6	79.2	89.8	97.9	97.5
水洗化率 (%)	—	—	—	10.7	51.8	60.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.5	12.3	9.8	10.5	14.5	14.8

(4) 地域の自立促進の基本方針

東吾妻町の大きな問題は、若年層の流出とそれに伴う人口の減少と高齢化の進展です。

生産年齢人口の流出や、それに伴う幼児・児童数の減少により、産業の担い手や後継者が育たず、地域の活力が失われ、急速な高齢化が進んでいる状況にあります。

若者の流出の大きな要因は、魅力ある就業の場が少ないこと、知的・文化的欲求が十分満たされないことや、快適で便利な生活基盤が十分整っていないことなどが挙げられます。

しかしながら、東吾妻町は日本名水百選の「箱島湧水」や関東の耶馬溪と称される「吾妻峡」に代表される豊かな自然資源を有し、「名水とホテルの里づくり」などの住民主体の地域づくり活動が活発に展開されています。

また、町営温泉施設（あづま温泉桔梗館・岩櫃城温泉くつろぎの館・吾妻峡温泉天狗の湯）が整備され、観光の拠点として認知されつつあります。

今後、過疎地域の自立を進めるには、この地域が有する優位な資源を活かしながら、これからの地域づくりや産業の担い手となる若者にとって、魅力有る地域づくりを勧めていかなければなりません。

また、少子高齢化社会への対応を進めることが急務となっています。

今後は、総合計画に基づき実情に応じた施策を展開し、地域の自立を促進していきます。

なお、計画の前提となる課題と、その課題の解決に向けた方針を次のとおり掲載します。

◆計画課題

1 少子高齢化社会への対応

東吾妻町の人口は、減少傾向にあるとともに、少子高齢化が急速に進行しています。

また、全国的な人口減少、高齢化と言った社会潮流の中で適正な人口バランスの維持、人口流入の推進を図るためにも、今後とも若年層・中堅層の定住促進を図って行く必要があります。

さらに、住民の「高齢者、障害者への福祉サービスの充実」や「児童福祉、子育て支援の充実」に対する声も大きいことから、福祉施設の機能充実やユニバーサルデザイン（文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。）に配慮したハード・ソフト両面の施策展開を実施し、全ての人が安心して暮らせる福祉のまちづくりを行う必要があります。

2 自然環境を活かした生活環境の整備

東吾妻町は、吾妻川が東西に流れ、温川や箱島湧水などの清流に恵まれた水と緑と溪谷の美しい自然景観を形成しています。この豊かな自然環境を活かしながら、環境問題にも取り組み、各地の特色を生かした快適な生活環境づくりが求められています。

また、住民の「鉄道、地方バス、循環バスの整備検討」に対する声が多いことから、鉄道・バスの利便性の確保や幹線道路、生活道路の整備など社会基盤の整備充実を図る必要があります。

3 産業の活性化

東吾妻町は、農林畜産業や伝統産業などにより発展してきましたが、今後は、住民からの「企業誘致、商工業の振興など地域経済の活性化」に対する声や、若者の定住促進のために、農林畜産業などの地域資源を活かした製造業や観光の振興、起業や新分野への進出への支援を図る必要があります。

4 東吾妻町内連携強化と広域交流の促進

東吾妻町は、歴史資源や文化資源、祭とともに、自然に支えられた独自の文化を育んできました。また、町営温泉施設や吾妻溪谷温泉郷、浅間隠温泉郷などの温泉にも恵まれ、真に心と身体を癒せる場所としての魅力もあります。

今後、まちの魅力を高めるためには、これらの資源を最大限に活用しながら、東吾妻町内の交流、さらには広域圏との交流を促進する必要があります。

5 安全で安心できる地域社会の形成

安全で安心な生活は、住民生活にとって基本となるものです。そこで、住民と連携のもと、災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯対策を推進し、安全で安心して生活できる環境づくりを推進する必要があります。

6 行政改革の推進

少子高齢化の進展とともに、行政経費を負担する納税者の減少と行政サービスの受給者の増加による収支の不均衡が予想されるとともに、歳入の多くを依存している地方交付税や補助金などが減少したり、削減されたりしています。

このため、これまで以上に財政運営の効率化が求められており、限られた財源を最大限活用する中で、行政サービスの維持向上に努めていく必要があります。

◆まちづくりの基本方針

1 安全で暮らしやすさが響くまち（社会基盤）

東吾妻町は、全ての住民が安全で暮らしやすさを実感できるように、自然環境を保全し社会基盤の整備・充実に努めていきます。

この地域の豊かな自然は、私たちの生活環境にうるおいを与えるのみでなく、各産業を結びつける大きな資源であり、次世代に引き継ぐべきかけがえのない財産であることを確認し、自然に優しい社会基盤の整備を図っていきます。

また、幹線道路網と生活道路の整備に努め、産業や観光、交通弱者や防災面も考慮した道路整備を図っていきます。

さらに、住民生活や地域間交流などの基盤となる公共交通体系の整備や、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を推進するとともに、住民が利用しやすい公共施設の整備を図っていきます。

一方、住民との連携のもと災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯対策を推進し、安全で安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

2 自然とうるおいがこだまする環境のまち（生活環境）

豊かな自然と共生しながら、うるおいのある生活環境の中で安心して暮らすことは、住民の日常生活の基本であり、共通の願いです。

そこで、名水や澄んだ空気、溪谷の緑、彩り豊かな花、ホタルなどの野生動植物などとの共生を図り、快適な環境づくりを進めていきます。

また、地球環境の問題を意識した循環型社会の形成に向け、廃棄物の軽量化・再利用・再資源化の促進や、環境保全・環境美化活動の強化を図っていきます。

3 大地の恵みで活力ある産業のまち（産業振興）

東吾妻町では、こんにゃくや花卉、野菜、果樹、畜産など、豊富な種類に農業が産業の中心となっていますが、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少、耕作放棄地の増加などが進んでいます。

そこで、立地条件や統制を活かし、継続的な発展を目指す地域の産業づくりを育成していきます。そのために、観光資源を活かした取り組み、各産業を担う人材の育成や起業・新分野への進出への支援、農業や観光を中心とした各産業間の連携の促進、情報通信網を活かした施策、都市との交流により消費者との関係を深め、生産・流通において本物志向に対応できる産業基盤の整備などを図っていきます。

4 元気な声が響く笑顔あふれるまち（保健・医療・福祉）

少子高齢化・核家族化進行・若者の流出により、一人暮らしの高齢者世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。さらに女性の社会進出が進む中、住民が健康で互いに助け合い誰もが安心して暮らすことの出来る環境づくりが大きな課題となっています。

これまで、住民と行政の協働により保健・医療・福祉の環境づくりを進めてきましたが、「健康福祉のまち」を目指すことは住民の大きな願いとなっており、より一層の保健・医療・福祉の充実、環境整備が望まれています。

そこで、全ての住民が健康で明るく暮らすことが出来る事を基本とし、保健・医療・福祉の連携強化と充実に努めるとともに、住民がともに支え合う福祉社会を目指していきます。

また、安心して子育てができるとともに、子どもたちがのびのびと育ち、また、高齢者が生き甲斐を持ち、さらに障害のある人もない人も、誰もが将来に希望を持って暮らすことができるまちを目指していきます。

5 豊かな心を育む学びと文化のまち（教育・文化）

東吾妻町は、住民の誰もが心身ともに健康で、生きがいをもって暮らすために、生涯にわたり自ら学び続けることのできる学習環境の整備を推進するとともに、未来を担う人材の育成として青少年の健全育成を通して、創造性豊かな人づくりを推進していきます。

また、子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育むとともに、全国・世界を舞台に活躍し、未来のまちを担う人づくりに向け、地域社会の教育力再生を図り、家庭、地域、学校、行政が連携して一貫した人間性と個性を育む教育を推進していきます。

生涯学習や生涯スポーツは、学び楽しむ人々の心を豊かに育んでくれます。そして活躍の中で得られた学習やスポーツの体験は、まちづくりに還元され、活力あるまちづくりの財産となるため、生涯学習や生涯スポーツの環境整備を推進していきます。

一方、地域間や世代間の交流・連携を促し、東吾妻町の一体化、地域のふれあいや活気を創り出すことに努め、東吾妻町の発展と地域間の格差是正を図り、地域内外の交流社会の実現を一層推進していきます。

6 住民が主役のみんなで創るまち（住民と行政の協働）

住民一人ひとりが誇りを持って、地域活動や交流事業に積極的に参画するケースが多くなってきています。そこで、まちづくりの主役である住民の積極的な社会参加をさらに促進し、自己決定、自己責任のまちづくりを推進するとともに、あらゆる活動に男女が等しく参画する男女共同参画社会の形成を目指していきます。

また、住民に対する情報公開を積極的に行い、地域に開かれた住民参画による行政運営を進める

必要があります。

さらに、国や地方の財政は今後一層厳しくなり、東吾妻町においても厳しい財政運営が予想されますが、限られた予算を重点配分し、スリムで効果的な財政運営を住民とともに進めていきます。

(5) 計画期間

計画期間は平成28年 4月 1日から平成33年 3月31日までとします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

平成25年現在、東吾妻町の総農家戸数は1,624戸で、耕地面積は2,200haである。水稲(221ha)、こんにゃく(136ha)、花卉(20ha)、養豚(42,900頭)、採卵鶏(1,350千羽)が主要な品目となっています。(こんにゃく、花卉、養豚、採卵鶏は平成26年現在数値)

輸入の自由化により、基幹作物であったこんにゃくや畜産物は価格が低迷、加えて農業従事者の高齢化と後継者不足、農家数の減少など多くの課題を抱えています。

また、傾斜地の多い立地特性から、平坦地域と比べて農業の生産状況の不利な地域が多く、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。さらに野生鳥獣による農作物被害が、増加しています。このことがさらに耕作者の生産意欲を減退させているため、有害鳥獣対策についても課題となっています。

一方、自給的農家による野菜の販売が、直接収入に結びつくことから始まった農産物直売所は、順調な経営を維持しています。併せて、出品者間や生産過程における交流が図られ、地域おこしや生きがいがづくりに結びついています。

ほ場整備は、団地の整備が東地区ではほぼ完了していますが、岩島・坂上地区を中心に未整備地区も多く、今後も事業化が進むと思われます。

農道は農業生産を高めると同時に、集落間の生活路線としても重要な役割を担っていますので、引き続き整備をする必要があります。また、用排水路も素掘り水路が多く水管理に苦勞しているため、U字溝等に引き続き整備をしていく必要があります。

さらに、農家を取り巻く労働環境は依然として厳しく、農村集落の生活環境も立ち後れているため、生産基盤整備と併せた改善が求められています。

② 林業

東吾妻町の森林面積は平成26年現在、19,722haで、区域面積の77.8%を占めます。その内、民有林面積は12,167ha、スギやヒノキの人工林率は60.2%を占め、そのほとんどが戦後に植林されたものなので、森林整備が緊急の課題となっています。間伐等による発生材は、森林組合を通して出荷と共同販売を行っていますが、木材価格の低迷により十分な所得が得られません。そのため間伐等の森林整備の遅れを引き起こしています。さらに、林業従事者不足と相まって、手入れの行き届かない過密林が増加し、保水機能や国土保全機能の低下が懸念されるなど、林地の荒廃は深刻な問題となっています。したがって、森林資源の有効活用、林産物の消費拡大、付加価値化による安定した収入確保を目指した施設整備等が課題となっています。

また、林道や作業道は、今後益々機械化が進み作業機械の大型化が進む中で、既存の作業道の二次改良や新たな林道・作業道の開設等の路網整備を行う必要があります。

野生動物による森林被害は農作物被害同様に増加傾向にあります。山林内の樹木の皮剥などの報告があり、シカや野猿・イノシシなどの目撃情報も数多く寄せられています。農業関係者と連携を図り捕獲駆除の対策を進めていくことが求められています。

③ 水産業

山間の清流に恵まれた東吾妻町は、吾妻川、温川をはじめとして多くの河川に漁業権が設定されており、県下でも好漁場となっています。

漁種もヤマメ、イワナ、マス、ウグイ等豊富であり、吾妻漁業協同組合により内水面漁業が営まれています。

水産業は東吾妻町の資源を活用した産業であり、また今後の観光開発に際しての魅力づくりにもつながるため、漁場開発を促進して振興を図る必要があります。

④ 商業

東吾妻町の商業規模は、平成19年現在、卸・小売店軒数204、従業員数1,209人、年間販売額1,948,167万円です。

商店は原町地区の市街地に集中し、商店街を形成していますが、従来より商店街の密度が低く、近年は空き店舗が急激に増加しており中心商業地としての機能が弱体しています。特に原町バイパス沿線には区画整理事業の完成にともない近年外部資本による大型店舗の出店が目立ち、また、商店街は河川により背後の工業団地等がある川戸地区と分断されており、徒歩圏内での消費人口が少ない状況です。

これらの状況は、大型店と地元小売店との競合を招くなど、地元商業の経営環境を極めて厳しくしており、抜本的な対策が必要となっています。しかしながら、近年原町駅交差点付近や川戸地区を繋ぐ仮称吾妻大橋の工事の進捗が図られ、平成30年頃には両地域が近接されることからこれに呼応して商店街の改造を図っていくことが重要課題となっています。

また、空き店舗の増加による空洞化により魅力のない商店街となっていること、そして高齢化社会において、バイパスの郊外店に買い物に行くことが困難な世帯も今後増大することが予想されることから、既存の商店街において身の回り品の購入や空き店舗を活用した憩いの場・地域コミュニティの形成による居住と商品購入と地域形成ができる商店街の再生が必要となっています。

一方、情報機器の活用も促進していく必要があります。

ソフトウェアの面では、品揃えや接客対応、商品知識などの向上が求められている一方、大型店や町外の他都市との競合の中で生き残っていくための組織化、協業化が必要になっています。

⑤ 工業

東吾妻町の工業は、従来は木材加工を主体に成り立っていましたが、昭和37年には流出の続く若年層の定着、農家の余剰労働力吸収を目指して工場設置奨励条例を制定すると共に、さらに昭和47年には農村地域工業等導入促進法による地区の指定を受けて、企業誘致を進めてきました。

町内には川戸地区に工場適地が設定され、昭和45年より照明器具、紙工、自動車、電機部品などの大規模工場が進出しました。平成26年現在、町の工業は、事業所29、従業者数1,418人、従業員1人当たりの出荷額は、2,652万円となり、吾妻郡内で最も高い生産規模と生産性をもつに至っています。

しかし、依然として過疎化が続いており、農家の兼業化も進んでいることから、今後も企業誘致体制を強化し、積極的に企業誘致を進めなければなりません。

また、東吾妻町は地勢的制約により利用可能地が限られるため、工場用地と農地等の利用調整が必要です。

このため、都市計画用途地域及び工場適地の活用等により、計画的な工場用地の確保を図る必要があります。

⑥ 観光

自然環境に恵まれ、歴史豊かな東吾妻町では、観光資源も豊富に存在します。

自然資源としては、岩櫃山、浅間隠山、名勝吾妻峡、箱島湧水、箱島ホテル保護地、浅間隠温泉郷、吾妻溪谷温泉郷、榛名山麓と榛名湖周辺の拠点である自然観察教育林、森林公園キャンプ場、温川の溪流釣りや温川キャンプ場などがあります。

歴史資源としては、戦国時代の名城である岩櫃城跡と岩櫃山、大戸関所跡、国定忠治ゆかりの史跡などが中心となっています。しかし、周辺には草津温泉等の大型観光地をひかえているため、観光地としては目立たない状況にあります。加えて近年の交通網の発達とマイカーの普及により観光客の行動圏が拡大しているため、入り込み客数は伸び悩みの傾向にあります。

また、町の各拠点は分散しており、客層も温泉、レクリエーション、研修等それぞれ異なるため、観光地としてのテーマ性に欠け回遊性からも十分な観光素材となっていない状況です。これらの点からも滞在型の観光エリアとなりにくい立地性があるゆえ、町全体での観光推進体制の確立を困難にしています。

このような中、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映決定を受けて、岩櫃城周辺に訪れる観光客が飛躍的に増えています。これを一過性の物とすることなく観光振興等に繋げていくために、観光客が周遊出来る環境整備が重要となっています。

吾妻溪谷下流域においては、名勝吾妻峡の玄関口へ新たな観光拠点作りとして進めてきたあがつまふれあい公園が平成25年に完成し、公園全体（5.24ha）を道の駅「あがつま峡」として、平成26年10月に群馬県で30番目の道の駅として登録となり、交流人口の増加に繋がっています。また、平成26年10月にはJR吾妻線が松谷から新線に切り替わり、鉄道遺産が残りませんでした。さらに、ハッ場ダム建設にともなって、国道145号が行き止まりとなり、溪谷パーキングからダム直下までは一般車両の乗り入れが出来なくなりました。今後、JR吾妻線の廃線敷きの利活用や国道145号の利活用により、新たな観光客の誘客が期待できる状況です。

しかし、吾妻溪谷にはパーキング施設が不足しているため、溪谷散策に訪れる観光客の立ち寄り環境が十分とはいえません。これを補うためには、新たなパーキング施設の整備が不可欠です。歴史と自然豊かな東吾妻町には、近年の大都市住民の自然志向が、ふるさと志向の高まりに対応して活用し得る資源が数多く存在します。このため、関越自動車道等高速交通時代に対応した首都圏最寄りの魅力ある観光レクリエーションの受け皿とするため、今後とも観光資源の掘り起こしと、観光素材の磨き上げを図り、観光を町の経済活性化の一翼としていく必要があります。

(2) その対策

① 農業

- ・農地の多角的な活用と労働力の省力化・労働環境の改善のため、ほ場整備事業の推進と対象から外れた農地の整備や農道・用排水その他の基盤整備を推進します。併せて、担い手への農地集積・集約化、生産の協業化、作業の共同化、機械化を推進し、生産性向上による安定した収入確保を推進します。
- ・農業後継者の確保・育成に努め、後継者不足などに起因する耕作放棄地の拡大を防止するためにも、中山間地域等直接支払制度の推進により、中山間地域の農業・農村が持つ多面的機能の維持を図ると同

時に、多様な担い手の確保や定住条件の整備に努めます。

- ・野生鳥獣による農作物被害対策については、耕作地の電気柵設置対策等と併せ、農業者と猟友会の連携による有害鳥獣捕獲事業を行います。

② 林業

- ・森林組合との連携を図りながら、間伐材などの森林資源の有効活用、林産物の消費拡大、付加価値化による安定した収入の確保を推進し、林業経営や林業後継者の育成に努めます。

- ・林道や作業道は機械化や林業経営の合理化を図る観点から、作業道の二次改良や新たな作業道等の開設を進めます。

- ・野生鳥獣が増えていることから森林被害も懸念されます。有害鳥獣の個体数調整のため、有害鳥獣捕獲を行い被害の軽減に努めます。

③ 水産業

- ・今後の観光開発と平行して、消費地への販路拡大を図ると共に、釣り、味覚等観光への水産資源の活用を図ります。

④ 商業

- ・郊外の大型店や他都市への消費者の流失を抑制し、今後の高齢社会における消費者の買い物の利便を図るため、徒歩圏内の居住区域において買い物ができ、買い物と共に憩いの場所、地域の人々の交流の場の確保による地域コミュニティの形成が成り立つ形での商業再生に努めます。

- ・空き店舗の利活用や地域資源を活用した起業や創業に対し支援を図ります。

⑤ 工業

- ・農工一体の田園都市の形成を目指して地域特性に合致した企業誘致を進め、雇用の場の拡充、新たな就業機会の創出に努め、地域経済社会の進展を図ります。

- ・既存工業の経営振興を図ると共に、第一次産業の振興に合わせて、地域資源を加工する地場産業の育成に努めます。

⑥ 観光

- ・水と豊かな自然、歴史と文化の伝承を十分に生かした観光資源の掘り起こしとその活用及び温泉施設を核とした、観光拠点及びレクリエーション地づくりを目指します。

- ・吾妻溪谷においては、溪谷散策に訪れる観光客が気軽に立ち寄ることのできる環境を上げるため、十二沢パーキング・猿橋を整備し、吾妻溪谷を生かした新たな観光スポットの形成を目指します。さらに、あがつまふれあい公園を整備することにより、地域交流の場を築きあげ、地域活性化拠点の創出を図ります。

- ・町営温泉施設については、各施設の役割やあり方などを検討しながらより効率的な管理運営を目指します。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	耕作放棄地解消・発生防止基盤 整備事業 萩生川西地区 (区画整理)	群馬県		
		農地整備事業 経営体育成型 兵庫平地区 (区画整理)	東吾妻町		
		農地整備事業 畑地帯担い手育成型 上の原地区 (区画整理)	東吾妻町		
		基盤整備促進事業 用水路・ポンプ整備	東吾妻町		
		県単小規模土地改良事業 農道・用排水路整備	東吾妻町		
		県単小規模土地改良事業 電牧柵設置	東吾妻町		
		果樹経営支援対策事業 果樹の改植・園地整備	果樹産地 協議会		
		担い手支援事業 担い手の育成、野菜、果樹、 花卉等の生産振興	農協、営農 組織等		
		営農施設等整備補助事業 農機具等の導入	農業者		
		農作物被害 (野生動物による) 対策補助事業 鳥獣害防止柵等の導入	農業者		
	林業	町有林管理保育 A=100ha	東吾妻町		
	(8)観光又はレク リエーション	あがつまふれあい公園整備事業	東吾妻町		
		吾妻溪谷自然公園整備事業	東吾妻町		
		地域活性化事業 平沢登山口観光案内施設改修 事業	東吾妻町		
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	多面的機能支払交付金 農地維持・資源向上 (共同) 資源向上 (長寿命化)	東吾妻町		
		中山間地域等直接支払交付金 集落協定 23協定	東吾妻町		
		有害鳥獣捕獲事業 捕獲罠購入、罠設置出役費等	東吾妻町		

小口資金保証料補助事業	群馬県 東吾妻町	
商工業経営振興資金利子補給事業 小口資金等の制度資金の利子補給	東吾妻町	
商工会運営補助事業	東吾妻町	
勤労者住宅建設資金利子補給事業	東吾妻町	
住宅新築改築等補助事業	東吾妻町	
観光パンフレット印刷事業	東吾妻町	
観光協会運営補助金	東吾妻町	
観光振興事業 観光協会への委託事業	東吾妻町	
東吾妻ふるさと祭補助事業	東吾妻町	
キャンプ場管理運営事業 温川キャンプ場、あづま森林公園キャンプ場	東吾妻町	
日本ロマンチック街道事業 広域観光PR事業	日本ロマン チック街道 協会	
観光施設整備事業 観光案内板、観光施設管理 運営・整備	東吾妻町	
ふるさと祭阿波踊り出演事業	東吾妻町	
観光宣伝事業 観光宣伝PR事業	東吾妻町	
町営温泉施設管理運営事業	東吾妻町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現状と問題点

① 道路

東吾妻町の主要道路体系は、東西に国道145号、主要地方道渋川東吾妻線・中之条東吾妻線と南北に国道406号、主要地方道高崎東吾妻線、一般県道下沢渡原町線、一般県道伊香保村上線が幹線道路の骨格をなし、町道や農林道がこれら幹線道路を補完することにより形成されています。

国道や県道などの幹線道路は整備が進んでいますが、町道等の整備は未だ不十分のため、町全体のネットワーク形成も十分とはいえません。

さらに、関越自動車道渋川伊香保インターから町の中心街まで、車で約40分の距離にあるものの、高速道路の恩恵を十分に受けていない状況です。

この他、広域ネットワークの実現に向けて、関越自動車道の渋川伊香保インターチェンジから、吾妻地域を經由して長野県へ至る上信自動車道の開設が求められています。

○ 地域高規格道路

上信自動車道は、地域高規格道路国道353号線及び国道145号線バイパスとして東吾妻町内が区間毎に整備指定されました。区間毎に進捗状況は異なりますが、早急な完成が望まれます。

○ 国 道

国道406号は、部分的に改良工事が進んでいますが、萩生地区から大戸地区までの間で部分的に幅員が狭く大型車との通行に支障をきたしています。

また、須賀尾清水集落から長野原方面の峠付近までの拡幅についても早期改良が望まれます。

○ 県 道

主要地方道渋川東吾妻線は、本地域とD I D（人口集中地区）都市である渋川市を結ぶ重要路線であります。カーブが多く幅員も狭いことから局部改良や交通安全施設の整備が必要です。

県道伊香保村上線についても、柏原から中組間の改良について早急な対応が望まれます。

主要地方道中之条東吾妻線は、国道353号を起点として大字大戸地内の国道406号を終点としていますが、厚田地内から大戸までの間については部分的に拡幅改良がされましたが、まだ拡幅改良を要する部分が多く、地元からの要望もあり早急な改良工事が望まれています。

県道下沢渡原町線は、都市計画道路稲荷城金井線の一部整備計画を受け、在下地内から山田までの間については、早急な拡幅改良が強く望まれています。

○ 町 道

東吾妻町は、一級町道22路線、二級町道31路線とその他の町道について管理し、幹線道路である部落に通じる道路、橋梁等については国、県の補助事業等により改良整備を促進しています。

なお、その他の未改良路線は住民の生活に直結する交通の基本となるため改良整備を必要としています。また、リゾート整備地区内の特定施設に通じるアクセス道路及び上信自動車道建設に伴う町道改良については国・県等の支援を受けながら改良整備を図る必要があります。

○ 農 道

農道については、比較的耕地規模の小さい急傾斜地帯の整備が遅れており、農道の整備により生産性の合理化と省力化の面で改良整備を図る必要があります。

○ 林 道

林道については、公共、県単事業により年々整備がされていますが、林野率78%を占める本町にとって、林業の総生産の安定的な推進を図るためには、生産基盤の整備にかかっており、林業のもつ多面的な機能と合わせて、林道網の整備が強く望まれています。

② 公共交通

公共交通機関については、JR吾妻線各駅周辺において、トイレの水洗化や駐車場の整備を進め、

群馬原町駅に跨線橋を設置するなど利便性を高めてきました。

路線バス事業については、民間バス事業者の撤退に伴う住民の足の確保のための代替バス路線です。現在は、原町駅～湯中子線、日赤病院～大戸・大柏木線、権田車庫～浅間隠温泉郷線、天狗の湯循環線の4路線あります。

地域公共交通の活性化を図り、住民の利便性の向上と利用者の増加を図るため、市町村乗り合いバスの運行方法並びに運行系統などと併せ中学校統合に伴うスクールバスとの連携を検討する必要があります。

また、鉄道は住民の通勤・通学に欠くことのできない公共交通機関であるため、最寄りの駅とのネットワークが求められており、JR吾妻線に係るIC乗車券(Suica)利用範囲の拡大も課題となっています。

③ 地域間交流

旧吾妻町が、東京都杉並区と平成元年に友好協定を締結し、平成6年には交流拠点として「すぎなみ自然村（現在のコニファーいわびつ）」がオープンした。

この間、杉並区のイベントに併せ、地場産業を活かした農産物・民芸品等の直売や阿波踊りをはじめとする文化交流の他、スポーツを通じた交流も盛んに行ってきましたが、今後も引き続き、東吾妻町でも友好協定を締結し杉並区との間で、幅広い世代・分野の交流と連携が求められており、友好協定締結30年に向け新たな取り組みも検討していきます。

また、箱島地区においては、独自の地域づくり活動で「名水とホテルの里づくり委員会」があります。

ホテルの保護から始まった取り組みは来訪者の増加により、農産物直売や食堂の営業を行うなどの広がりを見せ、住民主導の地域づくり事例として、ホテル保護活動グループのみならず、多くの団体と交流が行われています。

④ 情報通信

インターネットをはじめとする情報化は、地域間格差を解消し、世界情報の受発信も可能になりました。東吾妻町では、東地区において平成17年度に新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を行い、告知放送設備、難視聴地域の解消、地上波デジタル放送への対応、インターネット環境の光ブロードバンド化を図りました。

また、町村合併に伴い平成19年度には災害時の緊急通報での無線連携が図られました。太田・原町地区においては、通信事業者により光ブロードバンドの利用が可能となっていました。岩島・坂上地区においては平成23年度に国のICT交付金を活用し整備を行い、全町が光ブロードバンドの利用可能地域となりました。

テレビ難視聴については、地上デジタル放送移行に伴い平成22年度に坂上地区を中心とした共聴施設についてデジタル化への整備を進めてきました。

携帯電話については、町内の一部において通信困難な地域が存在している状況です。

(2) その対策

① 道路

- ・国道406号の大戸塩の平地内と須賀尾矢竹地内における特に幅員の狭い部分の解消を県に要望します。
- ・幹線道路の見直しを図り、改良・整備を引き続き行います。
- ・生活道路として利用度の高い町道・農道・林道の整備を図ります。
- ・関越自動車道の渋川伊香保インターチェンジから吾妻地域を経て長野県へ通じる地域高規格道路の早期着工を要請し、その実現に努めます。

② 公共交通

- ・「地域公共交通活性化協議会」を中心に地域に適合した実現性、実効性、持続性のある公共交通ネットワークの構築を検討していきます。
- ・JR吾妻線の維持と最寄り駅との連携強化を図っていきます。
- ・福祉バス、循環バスや有償ボランティアによる輸送、また、学校統合と併せたスクールバスとの連携推進の検討をしていきます。
- ・東京や県央とを結ぶ高速バス路線の整備推進をしていきます。
- ・JR吾妻線へのIC乗車券(Suica)利用範囲の拡大について推進していきます。

③ 地域間交流

- ・地域間交流は、青少年や特定の団体がその主体となっていますが、今後は様々な世代・分野へ交流の輪を広げられるように推進していきます。
- ・様々な「地域づくりに」取り組んでいる地域や団体との交流を推進していきます。
- ・平成30年に友好協定締結30周年を迎える東京都杉並区との間で、幅広い世代・分野の交流をこれまで以上に積極的に実施していきます。
- ・学校教育における農林漁業体験活動「子ども農山漁村交流プロジェクト」のグリーン・ツーリズム事業など交流人口の拡大に向けた取り組みを推進していきます。

④ 情報通信

- ・整備済みの情報通信施設については適切な管理を継続して行うと共に超高速通信網を活用した、行政事務の高度化・効率化を積極的に推進していきます。
- ・携帯電話の通信困難地区対策については、国、県と連携しながら通信事業者へ積極的な働きかけをしていきます。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	町道程岩堂ヶ沢線 改良 L= 50m W=4.0m	東吾妻町		
		町道1281号線 改良 L= 140m W=5.0m	東吾妻町		
		町道三島大戸線 改良 L=35m W=5.0m	東吾妻町		
		町道新井横谷松谷線 改良 L=50m W=6.5m	東吾妻町		
		町道松谷六合村線 改良 L=560m W=4.0m	東吾妻町		
		町道馬場手子丸線 改良 L=2100m W=5.0m	東吾妻町		
		町道田谷貫井線 改良 L=500m W=5.0m	東吾妻町		
		町道鳩の湯線 改良 L=150m W=5.0m	東吾妻町		
		町道内野山田川線 維持 L=50m W=5.0m	東吾妻町		
		町道馬場手子丸線 維持 L=350m W=5.0m	東吾妻町		
		町道長寿園線 維持 L=150m W=4.0m	東吾妻町		
		町道長寿園線 維持 L=250m W=3.5m	東吾妻町		
		町道平・長藤線 舗装 L=300m W=4.5m	東吾妻町		
		町道大沢長藤線 舗装 L=1.900m W=5.0m	東吾妻町		
		町道元ノ宿栗平峠 舗装 L=1.200m W=4.0m	東吾妻町		
		町道矢倉沢尻線(岩島橋)改良 L=350m W=10.0m	東吾妻町		
		町道金井川戸線 改良 L=700m W=7.75(1.50)m	東吾妻町		
		町道1183号線 改良 L=300m W=7.75(1.50)m	東吾妻町		
		町道岩井金井線 改良 L=700m W=5.50m	東吾妻町		
		町道1051号線 L=700m W=7.75(1.50)m	東吾妻町		
		町道1073号線 改良 L=200m W=5.50m	東吾妻町		
		町道植栗十二ヶ原線 改良 L=700m W=5.50m	東吾妻町		
		町道1054号線(松の木)改良 L=150m W=5.50m	東吾妻町		
		町道馬場相原線 改良 L=300m W=5.00m	東吾妻町		
	橋りょう	橋梁定期点検 N=267橋		東吾妻町	
		橋梁修繕 N=15橋		東吾妻町	
	その他	五町田(水路)維持 L=100m W=0.6m		東吾妻町	
	(2)農道	本宿・宿農作業道整備 L=280m W=3.0m		東吾妻町	
		三島唐堀農作業道整備 L=250m W=3.0m		東吾妻町	
		須賀尾宮ノ下農作業道整備 L= 400m W=3.0m		東吾妻町	

(3)林道	林道高橋千沢線 舗装 L= 700m W=4.0m	東吾妻町		
	林道坂倉線 改良 L=500m W=5.0m	東吾妻町		
	林道吾嬬山線 開設・舗装 L=2,300m W=5.0m	群馬県		
	(11)過疎地域自立 促進特別事業	広域バス路線の運行	東吾妻町	
		駅トイレ維持・管理	東吾妻町	
		有線テレビジョン放送施設維持 管理 (CATV放送施設)	東吾妻町	
		有線テレビジョン放送施設 自主放送番組制作委託	東吾妻町	
		岩島・坂上地区地域情報通信基 盤整備施設維持管理	東吾妻町	
		杉並区交流事業	東吾妻町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

水道は、住民が健康で快適な生活を送るために欠くことのできない重要な社会基盤です。

東吾妻町の水道事業は、上水道事業と簡易水道事業によって行っており、平成26年度末の水道普及率は96.5%となっています。給水区域以外の地区では専用水道、小水道等の施設により飲料水を確保しています。

上水道事業・簡易水道事業とも施設は老朽化が進んでおり、計画的な更新を進めなければなりません。また、漏水や折損事故等に対処しライフラインの確保を図り、安心・安全な暮らしを実現するため、落ち込んでいる水需要及び年々厳しくなる財政面に苦慮する中、できる限り経費の削減に努め、老朽化した施設の整備を急がねばなりません。

② 下水道施設

下水道は、家庭や事業所から排出される汚水を浄化することで、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全や自然環境保全にきわめて重要な役割を果たす社会資本で、東吾妻町では公共下水道・農業集落排水処理事業による集合処理方式と、浄化槽市町村整備推進事業による個別処理方式により事業を推進しています。

下水道施設は、集合処理方式による公共下水道1処理区及び農業集落排水2処理区で事業が完了し、浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽約1,600基が設置されています。

今後は、汚水処理事業の中心として浄化槽市町村整備推進事業により約1,500基の合併処理浄化槽の設置を推進していく一方で、各施設の長寿命化対策や大規模修繕工事等に多額の予算が必要となることが想定されることから、施設維持管理について長期的な計画立案と年次毎の適切な対応が求められます。

③ ごみ処理

ごみ処理は、吾妻東部衛生施設組合で共同処理しています。衛生組合では、生活様式の多様化に伴うごみ排出量の増加や、排出物質の変化に対応するため、施設の拡充強化を図ってきました。

しかし、このような設備投資は今後も増大することが予想され、構成自治体の財政負担増を引き起こす事が懸念されます。

したがって、地域住民自らの行動でごみの減量に努めることが重要となります。

④ 消防施設

常備消防は、吾妻広域消防本部東部消防署の管轄で、火災や緊急時に備えて24時間態勢が整っています。非常備消防は、東吾妻町消防団が組織されており、6分団編成(団員333名)で任務に当たっています。

しかし、人口減少や高齢化が進む中で団員の確保が難しく、また就業形態が多様化しているため、昼間不在の団員が増加し、問題となっています。こうした問題を補うためにも、消防・防災施設・機材の充実整備、近隣自治体との応援や連携が重要となっています。

⑤ 公営住宅

東吾妻町では12団地・163戸の公営住宅が整備されており、低所得者に対して低廉な家賃で供給されています。

しかし、大部分の住宅が耐用年数を超えており老朽化による問題が発生しています。また、住宅

用地の半数以上が借地である中、町の方針として借地の返還が挙げられていることから、今後の町営住宅のあり方が重要となっております。

(2) その対策

① 水道施設

- ・水道施設の整備を図るため調査、検討を行います。
- ・水道施設の耐震化や、災害時の対応として老朽管の布設替え、連絡管の整備、基幹施設の分散化や系統の多重化により補完機能の強化を図ります。
- ・水道未普及地域の解消を図ります。

② 下水道施設

- ・集合処理区域（公共下水道・農業集落排水事業）では既に事業を完了しており、引き続き積極的な広報を継続的に行い接続率の向上に努めます。
- ・個別処理区域（浄化槽市町村整備推進事業）については、公共水域の環境保全と汚水処理の必要性を周知し、国の循環型社会形成推進交付金を受けながら、くみ取り槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。
- ・日常生活に必要不可欠な汚水処理施設の老朽化に伴う事故等を防止するため、長寿命化対策や大規模修繕工事等に対応すべく、経費削減に努めながら長期的な維持管理計画立案を図ります。

③ ごみ処理

- ・ごみの分別収集を徹底し、減量を図るとともに資源回収を推進します。

④ 消防施設

- ・消防防災資材・機材及び詰所の充実を図ります。
- ・近隣自治体等との災害時の相互援助協定が締結されていますが、その充実に努めていきます。
- ・消防ポンプ自動車・積載用小型ポンプ・小型ポンプ積載車を計画的に更新します。
- ・消防水利を確保します。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	老朽管布設替・施設整備	東吾妻町	
	(2)下水道処理施設 公共下水道 その他	公共下水道施設長寿命化対策	東吾妻町	
		浄化槽市町村整備推進事業 合併処理浄化槽設置 N=350基	東吾妻町	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車等更新	東吾妻町	
		防火水槽整備	東吾妻町	

5 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

① 高齢者福祉

国の急速な少子高齢化の進展は、当町においても同様の傾向を示しています。平成27年4月現在の高齢化率は35.1%、平成29年10月現在は36.7%、平成32年には39.2%になると推計されています。これに伴って、医療費や社会保障負担の増加、寝たきり老人や施設介護、在宅介護の必要な高齢者の増加が予想されます。

これから迎える超高齢社会においては、豊富な知識と経験を持つ高齢者自身が町づくりの貴重な担い手として地域社会に貢献していくことが期待されます。

一方、高齢者の一人暮らし世帯や認知症高齢者の増加、核家族化や近隣関係の希薄化等、高齢者を取り巻く環境が変化してきており、社会全体で高齢者を支えるしくみの必要性がますます高まっています。

住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう、認知症高齢者対策の充実を図るとともに、特別養護老人ホーム等への施設入所に際し、要介護度が重度など緊急性の高い人から入所できる環境作りが必要です。

岩櫃ふれあいの郷内に設置している「東吾妻町福祉センター」は、高齢者福祉施設の拠点として引き続き福祉関係利用者の話し合いの場、教養の場、相談の場としての利用の促進を図られるよう努力していきます。

② 児童福祉

当町の児童福祉は、平成21年度に「東吾妻町次世代育成支援後期行動計画」を策定し、社会全体として少子化に対応する子育て支援体制の構築に取り組んできました。この間、国においては平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量的拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月より本格施行されました。

当町においても、平成26年度にこれまでの計画の取り組みを継承しつつ、今後の子育て支援の指針となる「東吾妻町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、教育・保育及び学童保育所を含む地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及びそれに関連する業務を円滑に実施するための計画となります。

施設整備としてあづま保育所を除く、老朽化の進んだ3保育所を整理統合して、原町地区に新設の保育所を建設し、地域子育て支援センターを併設し町の子育て支援の拠点としていきます。また、新設保育所では現在実施できていない延長保育事業などニーズに応じたサービスの提供を検討していきます。

今後も、子どもを取り巻く「家庭」、「地域」を主体的役割として位置づけ、子どもを産み育てる希望が叶えられるとともに、子育ての喜び、楽しさを感じることができ、全ての子どもが健やかに成長できる町を実現するため、福祉、保健、教育等の子育てにかかる部署が相互に連携し、子育て支援・少子化対策事業を積極的に推進していきます。

③ 保健

高齢化社会の進展に伴い、住民の健康に対する意識も年々高まる中、合わせて健康寿命の延伸が求められています。

しかし、健診の受診率は特定健診、各種がん健診いずれも40代50代において低い状況が続い

ています。「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発、加えて実践に向けての働きかけが重要です。したがって、継続的な健康相談や健康教室の開催、訪問指導などの強化が求められており、その中心を担う施設整備や人材確保が急務です。同時に、保健・福祉・医療の連携強化と充実が課題です。

(2) その対策

- ・「東吾妻町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、社会情勢や高齢者を取り巻く環境の変化に対応し、高齢者が生きがいを持って暮らし、社会の支援が必要になったときに適切なサービスが受けられる社会づくりを目指します。
- ・保育所を核として、幼稚園などと連携を図りながら、多様化する保育ニーズに対応します。
- ・子どもの遊び場、機会づくりを推進します。

(3) 事業計画（平成28年度～33年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3)児童福祉施設 保育所	保育所建設（設計）事業	東吾妻町	
	(8)過疎地域自立 促進特別事業	母子保健	東吾妻町	
		住民検診、各種がん検診等の実施	東吾妻町	
		健康推進事業	東吾妻町	
		敬老祝金支給事業	東吾妻町	
		敬老行事補助事業	東吾妻町	
		生きがい対応デイサービス事業	東吾妻町	
		在宅介護慰労手当支給事業	東吾妻町	
		老人福祉電話設置事業	東吾妻町	
		緊急通報システム設置事業	東吾妻町	
		ひとり暮らし高齢者保養事業	東吾妻町	
		杉並・東吾妻老人クラブ交流事業	東吾妻町	
		老人クラブ運営費補助	東吾妻町	
		シルバー人材センター運営事業	東吾妻町	
		精神障害者施設負担金	東吾妻町	
		ひがしあがつま地域活動支援センター運営事業	東吾妻町	
		多機能型障害福祉サービス事業所へいせい学園運営費負担金	東吾妻町	
		特定疾患等患者見舞金支給事業	東吾妻町	
		福祉バス運行事業	東吾妻町	
		社会福祉協議会運営費補助	東吾妻町	
		民生児童委員協議会運営費補助金	東吾妻町	
学童保育事業	東吾妻町			
出産祝金事業	東吾妻町			
福祉医療費給付事業	東吾妻町			
地域子育て支援拠点事業	東吾妻町			

6 医療の確保

(1) 現状と問題点

町営の医療機関として、東吾妻町国民健康保険診療所（診療科目：内科・小児科、医師1名、看護師2名、事務職員1名、病床2床）が設置されています。診療所は、東地区で唯一患者の初期治療を行う身近な医療機関であることから住民から多大なる信頼を得ています。

また、地域医療のみならず、保健・福祉行政における役割も大きく、医師および看護師の確保と診療所の維持、機能強化が今後も重要といえます。

救急医療体制は、吾妻広域圏事業として確立しており、また、緊急を要する疾病等については、県のドクターヘリによる搬送もおこなわれるようになりましたが、今後もその拡充強化が求められます。

東吾妻町には、原町赤十字病院を始め医院、診療所がありますが、産婦人科、小児医療等については、医師・看護師不足などから分娩・小児科の入院治療は受けられない状況があります。

今後、医師会、医療機関、吾妻広域圏とのさらなる連携強化が求められています。

(2) その対策

- ・原町赤十字病院に、病院と連携して産婦人科医などの不在の診療科医および看護師の確保に向けて、取り組みます。
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が出来るよう妊娠・出産包括支援対策のシステム作りに取り組みます。
- ・現在の診療所は、昭和63年に改築され建物・医療機器等の老朽化が目立っており、その更新を行います。
- ・医療・保健・福祉との連携強化を図ります。

(3) 事業計画（平成28年度～33年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 病院	原町赤十字病院医療機器整備 補助	東吾妻町	
		診療所	東吾妻町国民健康保険診療所医療機 器整備	東吾妻町
	(3)過疎地域自立 促進特別事業	吾妻広域圏救急医療費負担金	吾妻広域町村圏 振興整備組合 及び東吾妻町	
		群馬県統合型医療情報システム 負担金	東吾妻町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

東吾妻町の教育行政方針は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを推進しています。

そのため、各学校が地域に信頼される学校づくりに取り組めるよう、教育環境の整備を図り、子どもたちに「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむ教育を進めています。

また、学校・家庭地域社会の一層の連携を図り、誰でも、いつでも、どこでも、学ぶことができ、心の豊かさや生きがいもてる生涯学習の構築に取り組んでいます。

これらの取り組みを通して、「生きる力を育む学校づくり」「生涯学習・生涯スポーツのまちづくり」「郷土の伝統と文化に愛着・誇りを持つ人・地域づくり」を推進しています。

小・中学校の校舎及び屋内運動場は耐震診断の結果や中学校統合を機に、建て替えや補強・改修工事が済みましたが、小学校については教室のエアコン等設備面での整備や校庭整備を進める必要があります。

また、平成27年4月に中学校5校が統合し、小学校と合わせたスクールバス通学となり、安全で適切な運行を今後も継続して進めていく必要があります。

また、生涯学習・生涯スポーツの重要性は健康志向の高まり等により住民に浸透しつつありますが、推進体制が確立されていません。現状を把握し、早急に推進体制の確立に努め、住民の学習に対する要望の多様化に対応した学習計画の立案、学習活動の支援に努めなければなりません。

生涯学習・生涯スポーツの活動のための施設は、町村合併により充実が図れましたが、既存施設の老朽化が目立ち、住民の学習活動に支障が出ている状況も見られます。

安全で安心して生涯学習・生涯スポーツが出来る環境をつくるため、平成21年度に実施した中央公民館・社会体育館の耐震診断結果を基に耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の改築・改修を行い、「生涯学習・生涯スポーツのまちづくり」が求められています。

また、岩櫃ふれあいの郷のコンベンションホール、健康増進センターは、住民ニーズが多様化する中、様々な生涯学習や生涯スポーツに対応できる環境整備が必要です。

(2) その対策

- ・小学校教室へのエアコン整備を進めていきます。
- ・原町小学校・中学校の校庭整備を実施します。
- ・児童・生徒の通学手段、スクールバス運行业務委託を継続していきます。
- ・社会教育活動の核となっている中央公民館の耐震化と屋根の雨漏り補修工事を行います。
- ・生涯スポーツの核となる体育館の耐震化及び改修を行います。
- ・交流拠点として整備した岩櫃ふれあいの郷の「コンベンションホール」、「健康増進センター」について、その役割やあり方など検討をして行います。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設 校舎	小学校教室エアコン整備事業 5校	東吾妻町		
		屋外運動場	原町小学校・東吾妻中学校校庭 整備 2校庭 A=11,200㎡	東吾妻町	
	(3)集会施設、体 育施設等 公民館	中央公民館耐震補強及び改修工事 A=1,177㎡	東吾妻町		
		太田公民館改修工事 会議室空調機設置	東吾妻町		
	体育施設	岡崎社会体育館耐震補強及び改 修工事 1棟 A=400㎡	東吾妻町		
		弓道場新設工事 1棟 設計・工事	東吾妻町		
		町民体育館改修工事 1棟 A=3,092.47㎡	東吾妻町		
	図書館	中央公民館 図書貸出管理システム	東吾妻町		
		(4)過疎地域自立 促進特別事業	外国青年招致事業 2名	東吾妻町	
			スクールバス運行业務委託	東吾妻町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

水に恵まれ緑豊かな東吾妻町は、古代より交通の要衝として栄え、「金井廃寺」をはじめとする史跡・遺跡が数多く存在します。また、中世より戦国時代にかけては「吾妻」の地名や「岩櫃城」が西上野（こうずけ）の歴史の中心として、古くは鎌倉時代の歴史書とされる「吾妻鏡」や武田家・上杉家の文献にも登場します。

このように、東吾妻町では先人達の生活・文化の営みを伝える史跡や遺跡が各所に残されています。

また、「吾妻峡」や「原町の大ケヤキ」に代表される名勝・天然記念物も多数存在しています。このような先人達が残してくれたものを「文化財」として大切に守ると同時に、「国民共有の財産」として認識を新たに後世に伝えることも、私たちの重要な使命であると考えています。

これらの文化財とともに、地域に根ざした「伝統芸能や習俗」の保護育成に努め、次世代に継承していくことも重要であると同時に広く町の内外に周知するとともに、地道な広報活動や住民に対しての十分なPR活動が重要かつ不可欠なものと考えます。

東吾妻町における史跡・名勝・天然記念物等は貴重な国民共有の財産として認識されるものではありますが、同時に観光資源としての役割も担っています。これらの観光による見学のほか、町内で発掘された考古学的遺物や先人の残した文献史料なども展示・活用することができる総合的な施設も町の観光資源はもとより文化財の保護という点でも考えていくことが必要です。

これらの広大広域にわたる文化財の保存管理には、常に巡回・監視が必要となり、文化財ボランティア等の組織形成とともにその次世代への継承も大きな課題と考えます。

地域の民俗芸能・伝統芸能については、恒常的な後継者不足・資金不足が重要な問題となります。

(2) その対策

- ・上記の史跡・名勝は、十分な保存管理計画や保存整備計画の策定が緊急の課題であり、計画書の策定に努めます。
- ・民俗文化財・埋蔵文化財については、町内に数多くある貴重品の散逸を防ぎ保存管理を一元化するため、歴史博物館の建設を進めます。それにより文化財の展示を行い、広く公開・活用に供します。また、収蔵施設を併設することによって長期の保存管理が可能となり、展示にこだわらず、地域センターとしての役割を担って情報発信センターとして地域に根ざした活動を行います。
- ・埋蔵文化財や伝統芸能は、ほとんど再生産が不可能であり、埋蔵文化財に対しては、やむを得ない場合に限り発掘調査を行い、徹底した記録保存を行います。
- ・町内の遺跡についてはまだまだ未周知のものが多く、近年の建設計画によって新たに確認される場合があります。そのため、町内全域の歴史遺産として遺跡を捉え、その分布と位置について把握する作業を行っていきます。
- ・民俗芸能・伝統芸能については、活動資金としての補助金交付等を行います。また、再生産が不可能であり、消滅する以前に記録保存を図ります。
- ・これらの文化財に対しては、全町的な記録・資料の収集が必要であり、町史・町誌的な冊子を作成し広く町民に周知することによって町の文化遺産に対する認識を深めるとともに、文化財愛護の機運を高めます。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史博物館を主とした総合文化施設整備	東吾妻町	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	東吾妻町誌の編纂・刊行	東吾妻町	
		伝統芸能・民俗芸能保護・育成	東吾妻町	
		民俗文化財の記録保存 (デジタル映像化)	東吾妻町	
	(3)その他	岩櫃城跡保存整備	東吾妻町	
		町内遺跡分布調査	東吾妻町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

東吾妻町は、総面積253.65km²ですが、人口密度は65人/km²余りの人口であります。

また町の基幹産業であった農業については後継者不足の中、その後継者である若年層が第2・3次産業に職を求め、町の中心市街地である原町地区や、町の新興住宅地である太田地区に居住地を求めています。一方国道や県道に沿った集落については、減少率も鈍化していますが、町全体の過疎化が進む中、町外・県外への流出についても十分な対策を講じなければなりません。

このような現象により町中心地の人口については横ばい傾向であります、周辺集落は極端な過疎と単身高齢者も増加傾向にあり問題となっております。

東吾妻町では、区制・班制をとっていますが、地域によっては極端に世帯数が少なく、地域の活動に支障を来す集落も現れ始めています。

(2) その対策

- ・地域の主な産業である、農業の振興を図るため、点在する農地を集約する施策として、農地中間管理機構を活用するとともに、土地改良による農地と農道の整備及び機械化を推進し、後継者の育成や新規就業者の受入と育成を図るとともに、緑豊かな自然環境を保全しつつ、社会基盤の整備・充実に努め、若年後継者・新規就業者の定住を推進します。

- ・都市地域からのU・J・Iターン者を積極的に受け入れる対策として、空き家情報の収集・PR及びその利活用についての施策研究を検討します。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 地域資源の有効活用

東地区を代表する地域資源に、日本名水百選のひとつ「箱島湧水」があります。その湧水量は、日量3万トンとも言われ、四季を通して変化が見られません。

また、水質は良好で、水温も安定しています。

この湧水の利水割合は、約3%が簡易水道として東地区が使用し、約22%が河川維持用水として放流され、下流で内水面漁業を営んだり農業用水として地元で使用しています。残る約75%は群馬県が所有し、湧水地直下から導水管で引かれ、表流することなく河口付近で営まれてる群馬県水産試験場箱島養鱒センターで使用されています。この群馬県水産試験場箱島養鱒センターは、昭和29年の開設以来東地区と深く関わってきた歴史と蓄積された研究の成果を有しています。こうした歴史や研究の成果は、地域の個性形成に欠くことのできない大切な資源です。

また、今後の地域振興を図るには、箱島湧水の有効活用は必要不可欠です。

以上の現状を踏まえた中で、箱島湧水の有効活用について県に協力をあおぎながら、小水力発電事業をはじめ、地域資源と一体となった周辺地域の整備を検討し推進していく必要があります。

② 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

東吾妻町の公共施設等（建物の他、道路、橋梁、水道、下水道など全て）は、町村合併以前に建設や整備したものが多く、老朽化対策と維持管理費の増加、統廃合による遊休化が大きな課題となっています。

厳しい行財政状況が続く中で、今後、人口減少や高齢化により公共施設等を建設した当時と比較して環境が大きく変化していることも多いことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

なお、東吾妻町では「橋梁長寿命化修繕計画」を平成26年2月に策定し、より計画的、効率的に橋梁の維持管理を行い、維持・修繕・架替えに係わる費用を縮減し、合理的な維持管理の実現を目指すこととしています。

③ 住民と行政の「協働」による地域づくり

ハード面の地域活性化事業の推進に比べて、ソフト面の事業が遅れがちな傾向にあります。

町の活性化を図るには、まず町民の心の活性化を図る必要があることから、これまでには「ふるさと岩櫃まつり」をはじめとして各種のイベントを開催してきました。さらに都市との交流も行われ、町の活性化に大きな期待がかけられてきました。

しかし、景気の低迷が続く中、経済面だけが強調されソフト事業でさえ縮小化が恒常化となってきています。今後のソフト事業は、地域のボランティア活動や地域への協力、地域での交流とともに広域での協力と交流、都市との交流など大きな役割を果たすと思われます。

広報活動は、広報「ひがしあがつま」の発行を中心に、町の公式ホームページなどをおこなっています。住民の参画や、住民と行政の「協働」による地域づくりを進めるためにも、今後広報活動の充実を図るとともに、住民と行政とが相互に情報交換や意見交換できる広報活動の充実が求められています。

④ 広域連携の強化

過疎対策における隣接市町村は、公共交通や医療・防災など共通の課題を抱えていることから、双方が連携することにより、施設等へ重複投資が避けられるなど効率的かつ効果的な対策が実施できることとなります。

今後の過疎対策の実施に当たっては、地域の実情を踏まえ、地域に合った広域連携を進めるとともに、その強化を図ります。

(2) その対策

① 地域資源の有効活用

- ・企業誘致、新たな産業の創出、定住促進など、その基礎となる利水については群馬県に協力を求め、その有効活用を図っていきます。
- ・群馬県水産試験場箱島養鱒センター跡地の有効活用、並びに箱島湧水水利権の町への譲渡を群馬県に対し要望していきます。
- ・群馬県との水利権を始めとした関係調整が済んだ場合、箱島湧水を源とする鳴沢川において発電事業の実施を目指し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（「PFI法」）により地球温暖化防止対策への貢献、再生可能エネルギーの推進、災害時の非常用電源確保、及び事業収入による地域の活性化につなげていきます。

② 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- ・東吾妻町が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画（公共施設等総合管理計画）策定の取り組みを進めます。
- ・老朽化等による危険性や町村合併後の統廃合によって、利用見込みのない公共施設等の解体撤去を進め安全確保を図るとともに、その跡地利用と解体撤去をしない場合の再編整備、新規機能の検討を進めます。
- ・平成26年2月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」は、全269橋のうち原則として15m以上の道路橋及び歩道橋である48橋を計画の対象としていますが、残り221橋に関しても、安全性の観点から橋梁の状態を常に把握し必要な対策を進めていくため、長寿命化修繕計画の策定を目指します。

③ 住民と行政の「協働」による地域づくり

- ・地域の特性を活かしたイベントを地域活動の推進を対外的に誇れるものとし、町内外へのPR強化と参加促進を図り、地域の特色あるボランティア活動や、地域交流・行政参加と「協働」を町内に広め地域の自立を推進していきます。
- ・広報誌や町のホームページを充実させ、町のアピールや各種PRを発進し、電子メール等により情報、意見、要望の収集を推進していきます。
- ・東京都杉並区を中心とした交流事業をとおして文化の振興や、農産物の販路拡大などにつなげていきます。

④ 広域連携の強化

- ・吾妻広域町村圏の構成町村と連携し、さらなる広域行政の推進に取り組みます。
- ・各種共同事業については、状況に対応した事務の再編と新たな共同処理の可能性を検討します。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	水力発電設備	箱島湧水発電事業の建設・運営	東吾妻町	P F I
		公共施設等総合管理計画の策定	東吾妻町	
		橋梁長寿命化修繕計画の策定	東吾妻町	
		地域活動の推進	東吾妻町	
		広報・広聴活動の推進	東吾妻町	
		過疎地域自立促進特別事業	公共施設等の解体撤去事業	東吾妻町
		広報モニター	東吾妻町	

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	多面的機能支払交付金 農地維持・資源向上（共同） 資源向上（長寿命化）	東吾妻町	
		中山間地域等直接支払交付金 集落協定 23協定	東吾妻町	
		有害鳥獣捕獲事業 捕獲罟購入、罟設置出役費等	東吾妻町	
		小口資金保証料補助事業	群馬県 東吾妻町	
		商工業経営振興資金利子補給事業 小口資金等の制度資金の利子補給	東吾妻町	
		商工会運営補助事業	東吾妻町	
		勤労者住宅建設資金利子補給事業	東吾妻町	
		住宅新築改修等補助事業	東吾妻町	
		観光パンフレット印刷事業	東吾妻町	
		観光協会運営補助金	東吾妻町	
		観光振興事業 観光協会への委託事業	東吾妻町	
		東吾妻ふるさと祭補助事業	東吾妻町	
		キャンプ場管理運営事業 温川キャンプ場、あづま森林公園キャンプ場	東吾妻町	
		日本ロマンチック街道事業 広域観光PR事業	日本ロマン チック街道 協会	
		観光施設整備事業 観光案内板、観光施設管理 運営・整備	東吾妻町	
		ふるさと祭阿波踊り出演事業	東吾妻町	
		観光宣伝事業 観光宣伝PR事業	東吾妻町	
		町営温泉施設管理運営事業	東吾妻町	
		2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流	(11)過疎地域自立 促進特別事業	広域バス路線の運行

の促進		駅トイレ維持・管理	東吾妻町	
		有線テレビジョン放送施設維持管理（CATV放送施設）	東吾妻町	
		有線テレビジョン放送施設自主放送番組制作委託	東吾妻町	
		岩島・坂上地区地域情報通信基盤整備施設維持管理	東吾妻町	
		杉並区交流事業	東吾妻町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	母子保健	東吾妻町	
		住民検診、各種がん検診の実施	東吾妻町	
		健康推進事業	東吾妻町	
		敬老祝金支給事業	東吾妻町	
		敬老行事補助事業	東吾妻町	
		生きがい対応デイサービス事業	東吾妻町	
		在宅介護慰労手当支給事業	東吾妻町	
		老人福祉電話設置事業	東吾妻町	
		緊急通報システム設置事業	東吾妻町	
		ひとり暮らし高齢者保養事業	東吾妻町	
		杉並・東吾妻老人クラブ交流事業	東吾妻町	
		老人クラブ運営費補助	東吾妻町	
		シルバー人材センター運営事業	東吾妻町	
		精神障害者施設負担金	東吾妻町	
		ひがしあがつま地域活動支援センター運営事業	東吾妻町	
		多機能型障害福祉サービス事業所へいせい学園運営費負担金	東吾妻町	
		特定疾患等患者見舞金支給事業	東吾妻町	
		福祉バス運行事業	東吾妻町	
		社会福祉協議会運営費補助	東吾妻町	
		民生児童委員協議会運営費補助金	東吾妻町	
学童保育事業	東吾妻町			

		出産祝金事業	東吾妻町	
		福祉医療費給付事業	東吾妻町	
		地域子育て支援拠点事業	東吾妻町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	吾妻広域圏救急医療費負担金	吾妻広域町村圏振興整備組合及び東吾妻町	
		群馬県統合型医療情報システム負担金	東吾妻町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	外国青年招致事業 2名	東吾妻町	
		スクールバス運行业務委託	東吾妻町	
7 地域の文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	東吾妻町誌の編纂・刊行	東吾妻町	
		伝統芸能・民俗芸能保護・育成	東吾妻町	
		民俗文化財の記録保存 (デジタル映像化)	東吾妻町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立	公共施設等の解体撤去事業	東吾妻町	除却
		広報モニター	東吾妻町	